

## 計画的な教職員定数改善の確実な推進を求める意見書

教職員の定数は「義務標準法」により学級数に応じて定められており、小学校の学級編制標準が35人に引き下げられたが、児童が少ない小学校では学級担任以外の教員が配置されず、年次休暇取得も難しい状況である。

更に、令和5年4月28日の文部科学省公表による教職員の勤務実態調査によると、教諭1日あたりの時間外を含む在校時間は、小学校が10.45時間、中学校が11.01時間となっており、長時間労働の是正は進んでいない。

ゆたかな学びや教職員の働き方改革を実現するためには、教職員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が必要不可欠である。

こうした観点から、2024年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、強く求める。

### 記

- 1 計画的な教職員定数改善の確実な推進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月22日

岩手県遠野市議会議長 多田 勉

内閣総理大臣	岸田	文雄	様
衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
文部科学大臣	盛山	正仁	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
総務大臣	鈴木	淳司	様